

令和4年度行政事業レビューシート（サマリー・試行版）（農林水産省）

事業名	農地利用最適化交付金			担当部局	経営局	作成責任者		
事業開始年度	平成28年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	農地政策課	農地政策課長 望月 健司		
事業の目的 (3行程度以内)	農業の競争力を強化し、成長産業としていくためには、各種の政策手段により、担い手が利用する面積が令和5年度までに全農地面積の8割となるよう農地集積・集約化を推進する必要がある。本事業は、上記目的のため、農業委員会が行う、平成27年の通常国会で成立した農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第63号）による農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進。以下同じ。）の推進の事務の適正かつ円滑な実施の確保を図るものである。							
現状・課題 (現状把握・課題)	農業の成長産業化や所得の増大を進めていくためには、生産基盤である農地について、持続性をもって最大限利用されるようにしていく必要がある。このため、農地中間管理機構（農地バンク）を活用しながら担い手への農地集積・集約化を推進してきたところ。この中で、農業委員会は、農地の利用状況や出し手・受け手の意向等の情報について、農地バンク等の関係機関へ共有し、また、地域の話し合いの場を提供する役割を担っているが、情報収集に時間を要する等、必ずしも速やかな情報共有・提供がなされておらず、また令和3年度の集積実績は6割（目標8割（令和5年度））となっており、更なる推進が必要である。							
事業概要 (5行程度以内)	農業委員及び農地利用最適化推進委員が、農地の出し手の掘り起こし活動、地域の話し合い活動など、農地利用の最適化に資する活動を行った場合に、その活動実績や成果実績に応じて、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬の財源として交付する。（改正農業委員会法に基づき、新制度に移行した農業委員会を対象とする。）（定額）							
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算 の 状 況	当初予算	6,713	5,682	5,176	5,100	5,100	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	6,713	5,682	5,176	5,100	5,100	
	執行額	2,869	2,929	3,020				
	執行率（%）	43%	52%	58%				
当初予算+補正予算に 対する執行額の割合	43%	52%	58%					
活動内容 (アクティビティ)	農業委員及び農地利用最適化推進委員が行った最適化活動に対する報酬の財源として、交付金を交付する。							
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	全ての農業委員会で本交付金を活用して農地利用の最適化のための一定の活動に取り組み。	改正農業委員会法に基づき新制度に移行した農業委員会のうち、本交付金を活用して農地利用の最適化のための一定の活動に取り組んだ農業委員会数	活動実績 委員会数	1,097	1,137	1,150	-	-
成果目標及び 成果実績 (初期アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
	人・農地プランの実質化に向けた取組を行っている市町村において、本交付金を活用して農業委員会が、担い手への農地集積等の活動に取り組む。	既に人・農地プランを実質化した、又は、プランの実質化に向け、工程表を作成した市町村において、本交付金を活用して農業委員会のうち、プランに位置付けられた担い手への農地集積等の活動を行った農業委員会の割合	成果実績 %	43	64	62	-	-
			目標値 %	100	100	100	-	100
			達成度 %	43	64	62	-	-
成果目標と成果指標の設定理由及び設定根拠①-1	〔設定理由〕 対象地区内の農業者へのアンケートを踏まえた農地の現況の地図化、中心経営体への農地集約に関する将来方針を定める「人・農地プランの実質化」に向けた活動を行うことで、地域で合意した特定の担い手への農地集積が促進され、農地集積率の向上につながるため。 〔出典〕 農地利用最適化交付金の活用状況調査等により把握							
成果目標及び 成果実績 (最終アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 5年度
	令和5年度までに担い手に全農地面積の8割を集積する。	担い手が利用する農地面積の割合	成果実績 %	57.1	58	58.9	-	-
			目標値 %	67.5	70.6	73.7	-	80
		達成度 %	84.6	82.2	79.9	-	-	
成果目標と成果指標の設定理由及び設定根拠①-2	〔設定理由〕 農業の競争力を高め、成長産業化していくためには、農業委員会による農地利用の最適化活動等の関係機関の取組を通じて、担い手への農地集積・集約化率を高める必要があるところ、日本再興戦略（平成25年閣議決定）において定められた、農業の成長産業化に向けた成果目標である「担い手への農地集積目標」を成果目標及び成果指標として設定した。 〔出典〕 農地中間管理機構の実績等に関する資料（令和3年度版）							
最終的に目指す姿 (インパクト)	農地の集積・集約化により、生産コストや労働力の低減を達成することで、効率的かつ安定的な農業経営を確立し、農業の成長産業化を実現する。							

事業番号 2022 - 農水 - 21 - 0146

令和4年度行政事業レビューシート（試行版）（農林水産省）

事業名	農地利用最適化交付金			担当部局庁	経営局	作成責任者						
事業開始年度	平成28年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	農地政策課	農地政策課長 望月 健司						
会計区分	一般会計											
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する 計画、通知等	未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) 農林水産業・地域の活力創造プラン(令和3年12月24日官邸 本部改訂)							
主要政策・施策				主要経費	食料安定供給関係							
事業の目的 (3行程度以内)	農業の競争力を強化し、成長産業としていくためには、各種の政策手段により、担い手が利用する面積が令和5年度までに全農地面積の8割となるよう農地集積・集約化を推進する必要がある。本事業は、上記目的のため、農業委員会が行う、平成27年の通常国会で成立した農業協同組合法等の一部を改正する等の法律(平成27年法律第63号)による農地利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進。以下同じ。)の推進の事務の適正かつ円滑な実施の確保を図るものである。											
現状・課題 (現状把握・課題 (可能な限り定量 データを記載))	農業の成長産業化や所得の増大を進めていくためには、生産基盤である農地について、持続性をもって最大限利用されるようにしていく必要がある。このため、農地中間管理機構(農地バンク)を活用しながら担い手への農地集積・集約化を推進してきたところ。この中で、農業委員会は、農地の利用状況や出し手・受け手の意向等の情報について、農地バンク等の関係機関へ共有し、また、地域の話合いの場で提供する役割を担っているが、情報収集に時間を要する等、必ずしも速やかな情報共有・提供がなされておらず、また令和3年度の集積実績は6割(目標:8割(令和5年度))となっており、更なる推進が必要である。											
事業概要 (5行程度以内。別 添可)	農業委員及び農地利用最適化推進委員が、農地の出し手の掘り起こし活動、地域の話合い活動など、農地利用の最適化に資する活動を行った場合に、その活動実績や成果実績に応じて、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬の財源として交付する。(改正農業委員会法に基づき、新制度に移行した農業委員会を対象とする。)(定額)											
実施方法	交付											
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)	予算 の 状 況	当初予算	令和元年度	6,713	令和2年度	5,682	令和3年度	5,176	令和4年度	5,100	令和5年度要求	5,100
		補正予算		-		-		-		-		-
		前年度から繰越し		-		-		-		-		-
		翌年度へ繰越し		-		-		-		-		-
		予備費等		-		-		-		-		-
		計		6,713		5,682		5,176		5,100		5,100
	執行額		2,869		2,929		3,020					
	執行率(%)		43%		52%		58%					
当初予算+補正予算に 対する執行額の割合(%)		43%		52%		58%						
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由								
	農地集積・集約化等対策 推進交付金	5,100	5,100									
	計	5,100	5,100									

<b>活動内容①</b> (アクティビティ)		農業委員及び農地利用最適化推進委員が行った最適化活動に対する報酬の財源として、交付金を交付する。									
<b>活動目標及び活動実績①</b> (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
		全ての農業委員会で本交付金を活用して農地利用の最適化のための一定の活動に取り組む。	改正農業委員会法に基づき新制度に移行した農業委員会のうち、本交付金を活用して農地利用の最適化のための一定の活動に取り組んだ農業委員会数	活動実績	委員会数	1,097	1,137	1,150	-	-	
				当初見込み	委員会数	1,703	1,097	1,137	1,697	-	
<b>単位当たりコスト</b>		算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
		当該年度予算執行額(百万円)／農地利用の最適化のための一定の活動に取り組んだ農業委員会	単位当たりコスト	百万円	2.6	2.6	2.6	3			
			計算式	百万円／農委数	2,869/1,097	2,929/1,137	3,020/1,150	5,100/1,697			
<b>成果目標及び成果実績①-1</b> (初期アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		人・農地プランの実質化に向けた取組を行っている市町村において、本交付金を活用した全ての農業委員会が、担い手への農地集積等の活動に取り組む。	既に人・農地プランを実質化した、又は、プランの実質化に向け、工程表を作成した市町村において、本交付金を活用した農業委員会のうち、プランに位置付けられた担い手への農地集積等の活動を行った農業委員会の割合	成果実績	%	43	64	62	-	-	
				目標値	%	100	100	100	-	100	
				達成度	%	43	64	62	-	-	
<b>成果目標と成果指標の設定理由及び設定根拠(根拠として用いた統計・データ名(出典)含む)①-1</b>		(設定理由)対象地区内の農業者へのアンケートを踏まえた農地の現況の地図化、中心経営体への農地集約に関する将来方針を定める「人・農地プランの実質化」に向けた活動を行うことで、地域で合意した特定の担い手への農地集積が促進され、農地集積率の向上につながるため。 (出典)農地利用最適化交付金の活用状況調査等により把握									
<b>成果目標及び成果実績①-2</b> (最終アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 5 年度	
		令和5年度までに担い手に全農地面積の8割を集積する。	担い手が利用する農地面積の割合	成果実績	%	57.1	58	58.9	-	-	
				目標値	%	67.5	70.6	73.7	-	80	
				達成度	%	84.6	82.2	79.9	-	-	
<b>成果目標と成果指標の設定理由及び設定根拠(根拠として用いた統計・データ名(出典)含む)①-2</b>		(設定理由)農業の競争力を高め、成長産業化していくためには、農業委員会による農地利用の最適化活動等の関係機関の取組を通じて、担い手への農地集積・集約化率を高めることが必要であるところ、日本再興戦略(平成25年閣議決定)において定められた、農業の成長産業化に向けた成果目標である「担い手への農地集積目標」を成果目標及び成果指標として設定した。 (出典)農地中間管理機構の実績等に関する資料(令和3年度版)									
<b>最終的に目指す姿(インパクト)</b>		農地の集積・集約化により、生産コストや労働力の低減を達成することで、効率的かつ安定的な農業経営を確立し、農業の成長産業化を実現する。									
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載</b>										チェック	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	2 農業の持続的な発展									
	政策評価	施策	⑦ 農地集積・集約化と農地の確保							政策評価書 URL	<a href="https://www.maff.go.jp/j/assess/r03/r03jizen/03jizen.html">https://www.maff.go.jp/j/assess/r03/r03jizen/03jizen.html</a>
	新経済・財政再生計画改革工程表 2022	取組事項	分野:	社会資本整備等		3. 新しい時代に対応したまちづくり、地域づくり					
			(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:	<a href="https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/report_211223_2.pdf">https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/report_211223_2.pdf</a>							
		該当箇所	P75								

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農地利用の最適化により、我が国の農業の生産性を高め、成長産業とすることは、国民に対する安定的な食料供給に不可欠であることから、本事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	農業委員会法や農地法等に基づく農業委員会の事務に従事する農業委員や農地利用最適化推進委員の報酬について、交付金を交付するものであり、民間に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	農地利用の最適化を進め、我が国の農業の生産性を高めることは、日本再興戦略の中にも位置付けられており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	支出先が農業委員会への支援を行う都道府県に限定されており、支出先を選定する仕組みを採ることはできない。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	農地は、国民に対する食料供給のための資源であることから、優良農地を確保し、農地の効率的な利用を図ることは、国の責務であり、国がその経費を負担することは妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	管轄区域内の担い手への農地集積や遊休農地の発生防止・解消の成果を交付金額の算定に反映させることにより、コストの削減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階において、非合理的な支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	農業委員会法や農地法等に基づく農業委員会の事務に従事する農業委員や農地利用最適化推進委員の報酬に限定している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	×	最適化活動を農地集積等の成果実績に結びつけたことを把握することが困難等の理由により、成果実績に基づく交付金が当初見込みよりも活用されなかった。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額は無い。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	管轄区域内の担い手への農地集積や遊休農地の発生防止・解消の成果を交付金額の算定に反映させることにより、コストの削減を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	担い手への農地の集積率は年々増加しているものの、担い手が分散錯圃している農地の借入を控えるなど集積の伸び率が鈍化していることに加え、高齢等に伴う認定農業者のリタイアや規模縮小などの要因により、担い手への集積面積が減少している地域もあり、当初の見込みを下回っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	農業委員会法や農地法等に基づく農業委員会の事務に従事する農業委員や農地利用最適化推進委員の報酬について、交付金を交付するものであり、他の手段・方法等を採ることは困難。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	報酬条例を整備し、令和2年度に交付金を活用した農業委員会を当初見込みとしたところ、それを上回る農業委員会が活用しており、活動実績は見込みに見合っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	農地利用の最適化のための活動に従事する農業委員や農地利用最適化推進委員の報酬の財源として交付されるものであり、施設や成果物等は生じない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	本事業は、農業委員会法や農地法に基づく農業委員会の事務に従事する農業委員や農地利用最適化推進委員に対して報酬を交付することにより、農地利用の最適化を推進し、我が国の農業の成長産業化及び国民に対する安定的な食料供給に寄与するものであり、国費を投入し国が主導して実施することは妥当と考える。 令和3年度予算は、①他市町村や他行政委員会との報酬水準の関係などから上乗せ報酬条例を整備した市町村数が大きく伸びず、交付金自体を活用しない農業委員会が多かったこと、②報酬条例を整備した市町村でも、成果実績を活用できるまでの成果があがらない、最適化活動が農地集積等の成果実績に結びつけたことを把握することが困難等の理由により、成果実績に基づく交付金が当初見込みよりも活用されなかったため、執行状況が低調となった。	
	改善の方向性	令和4年度より、活動実績及び成果実績の把握方法の変更、成果実績を踏まえつつ推進委員等の活動量に重点を置いた交付金の配分方法への見直し、交付金の算定方式の簡素化を行った。また、委員の報酬に加えて、新たに臨時職員の配置等の事務費にも活用できることとし、報酬条例を整備していない市町村も本交付金の活用が可能とし、執行状況の改善を図る。	

外部有識者の所見

対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

抜本的な改善の事業全体

執行率が58%と前年度に引き続き低水準となっている。成果実績について、目標値を下回ったものがある。以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」及び「支援方策の見直し」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」及び「支援方策の見直し」については、令和4年度より、農業委員会が行う最適化活動に係る活動量と成果について目標を定め、その達成度合いに応じた交付方法にするとともに、成果実績を踏まえつつ推進委員等の活動量に重点を置いた配分方法への見直し、交付金の算定方式の簡素化を行った。また、委員の報酬に加えて、新たに最適化活動に係る事務費にも活用できることとし、報酬条例を整備していない農業委員会においても本交付金の活用を可能にしたところであり、これらの見直しにより、執行状況等の改善を図る。

備考

(令和4年度予算執行調査の指摘事項)

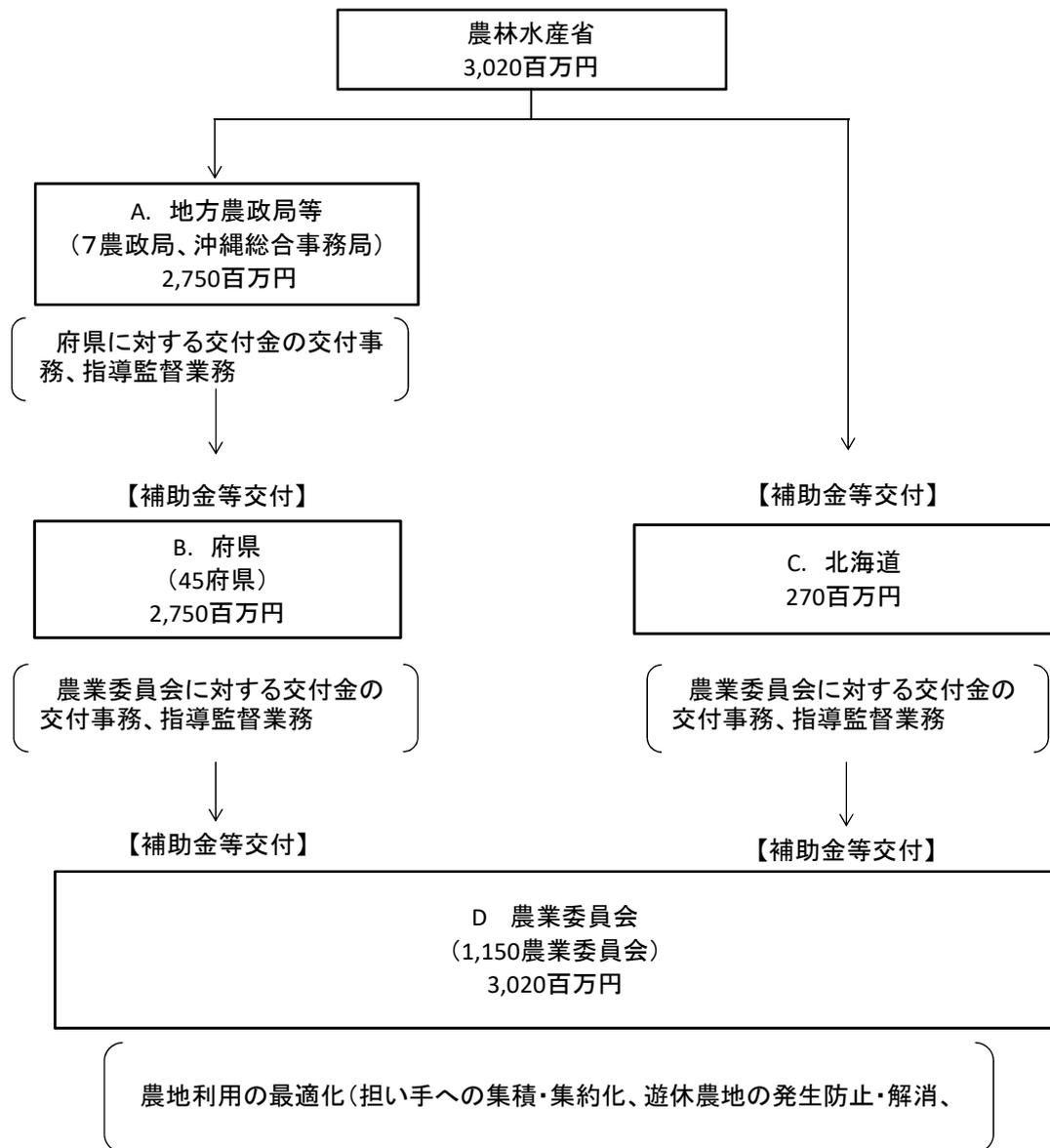
- 農業委員会による農地利用の最適化活動について
  - 委員1人のひと月当たりの活動日数のおおよその目標を示し、その達成状況を交付金の交付水準と連動させるとともに、農業委員会として行うべきより積極的な活動を、具体的に明確化し促すべき。
- 農業委員・推進委員の活動実績等の把握について
  - 各委員の負担に配慮しつつ、できるだけ詳細に活動内容を把握し、農業委員会活動の「見える化」を徹底すべき。
- 地域の農業者の今後の農地利用に関する事前の把握について
  - 農業委員会が地域の農業者の今後の農地利用に関する事前の意向把握を計画的に行うべき。
- 新規就農・新規参入希望者の情報共有について
  - 農業委員会・市町村担当部局・農地中間管理機構(農地バンク)の間でデータベースを構築し、随時情報共有できる体制を整備すべき。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	-			
平成26年度	-			
平成27年度	新28-0023			
平成28年度	新28-0020			
平成29年度	109			
平成30年度	0109			
令和元年度	農林水産省 - 0110			
令和2年度	農林水産省 0122			
令和3年度	2021 農水 20 0138			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.九州農政局			B.鹿児島県		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	その他	管内県に交付	700	その他	管内農業委員会に交付	220
計		700	計		220	
費目・使途 (「資金の流れ」において最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	C.北海道			D.新潟市農業委員会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	その他	管内農業委員会に交付	270	人件費	農業委員及び農地利用最適化推進委員の人件費	41
計		270	計		41	

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.地方農政局等

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	九州農政局	5000012080001	管内県に交付	700	補助金等交付	-	-	
2	関東農政局	5000012080001	管内県に交付	631	補助金等交付	-	-	
3	東北農政局	5000012080001	管内県に交付	479	補助金等交付	-	-	
4	中国四国農政局	5000012080001	管内県に交付	327	補助金等交付	-	-	
5	北陸農政局	5000012080001	管内県に交付	239	補助金等交付	-	-	
6	東海農政局	5000012080001	管内県に交付	215	補助金等交付	-	-	
7	近畿農政局	5000012080001	管内府県に交付	119	補助金等交付	-	-	
8	沖縄総合事務局	2000012010019	沖縄県に交付	40	補助金等交付	-	-	

B.府県

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	鹿児島県	8000020460001	管内農業委員会に交付	220	補助金等交付	-	-	
2	岐阜県	4000020210005	管内農業委員会に交付	135	補助金等交付	-	-	
3	栃木県	5000020090000	管内農業委員会に交付	135	補助金等交付	-	-	
4	新潟県	5000020150002	管内農業委員会に交付	127	補助金等交付	-	-	
5	熊本県	7000020430005	管内農業委員会に交付	127	補助金等交付	-	-	
6	茨城県	2000020080004	管内農業委員会に交付	116	補助金等交付	-	-	
7	岩手県	4000020030007	管内農業委員会に交付	111	補助金等交付	-	-	
8	青森県	2000020020001	管内農業委員会に交付	104	補助金等交付	-	-	
9	群馬県	7000020100005	管内農業委員会に交付	102	補助金等交付	-	-	
10	長野県	1000020200000	管内農業委員会に交付	101	補助金等交付	-	-	

C.北海道

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	管内農業委員会に交付	270	補助金等交付	-	-	

## D.農業委員会

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	新潟市農業委員会	5000020151009	農地の出し手の掘り起こし活動、人・農地プランの作成・見直し等	41	補助金等交付	-	-	
2	豊田市農業委員会	5000020232114	農地の出し手の掘り起こし活動、人・農地プランの作成・見直し等	23	補助金等交付	-	-	
3	前橋市農業委員会	9000020102016	農地の出し手の掘り起こし活動、人・農地プランの作成・見直し等	22	補助金等交付	-	-	
4	大分市農業委員会	4000020442011	農地の出し手の掘り起こし活動、人・農地プランの作成・見直し等	20	補助金等交付	-	-	
5	菊池市農業委員会	2000020432105	農地の出し手の掘り起こし活動、人・農地プランの作成・見直し等	20	補助金等交付	-	-	
6	恵那市農業委員会	8000020212105	農地の出し手の掘り起こし活動、人・農地プランの作成・見直し等	18	補助金等交付	-	-	
7	倉敷市農業委員会	6000020332020	農地の出し手の掘り起こし活動、人・農地プランの作成・見直し等	18	補助金等交付	-	-	
8	雲仙市農業委員会	7000020422134	農地の出し手の掘り起こし活動、人・農地プランの作成・見直し等	17	補助金等交付	-	-	
9	弘前市農業委員会	3000020022021	農地の出し手の掘り起こし活動、人・農地プランの作成・見直し等	16	補助金等交付	-	-	
10	松浦市農業委員会	3000020422088	農地の出し手の掘り起こし活動、人・農地プランの作成・見直し等	16	補助金等交付	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

## 国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	